

## 板柳町公式SNSページ運用方針

### 1. 目的

この運用方針は、板柳町(以下「町」という。)の公式 SNS (Facebook、Instagram、Twitter、YouTube 等) ページ (以下「町公式 SNS ページ」という。) の運用に関する事項を定めることを目的とする。

### 2. 基本方針

町の取り組みやイベントなどの行政情報のほか、緊急時の迅速な情報提供に活用するため、町公式 SNS ページを開設し、情報発信を行う。

### 3. 管理者及び運用者

総括管理者は企画財政課長とし、運用管理者はアカウントを取得した所属の長とする。また、運用者は運用管理者が指名する職員とする。

### 4. 運用開始等の届出

- (1) 運用管理者は、町公式 SNS ページを運用しようとするときは、町公式 SNS ページ運用開始届出書 (様式第 1 号) により総括管理者に届け出なければならない。
- (2) 前項の規定による届出をした運用管理者は、内容を変更しようとするときは、あらかじめ、町公式 SNS ページ運用変更届出書 (様式第 2 号) により総括管理者に届け出なければならない。
- (3) 運用管理者は、町公式 SNS ページの運用を停止し、又は終了しようとするときは、あらかじめ、その内容を町公式 SNS ページ運用終了届出書 (様式第 3 号) により総括管理者に届け出なければならない。
- (4) 運用管理者は、前項の規定により停止した町公式 SNS ページの運用を再開しようとするときは、その内容を町公式 SNS ページ運用開始届出書により総括管理者に届け出なければならない。
- (5) 運用管理者は、町公式 SNS ページの運用を開始したときは、町ホームページに、運用する町公式 SNS ページの種類、アカウント名及び情報発信の内容を明記するものとする。
- (6) 運用管理者は、町公式 SNS ページの運用を停止し、又は終了したときは、その旨を町ホームページで周知するとともに、前項の掲載を削除するものとする。

### 5. 発信内容

町公式 SNS ページは、以下のとおり発信することとする。

- (1) 町の広報媒体から発信したもしくは発信する予定の情報
- (2) 町が関係するイベント等の情報
- (3) 災害等の緊急情報
- (4) 前各号に掲げるもののほか、総括管理者及び運用管理者が必要と認める情報

## 5. 発信時間

町公式 SNS の発信時間は、開庁日の午前8時30分から午後5時までとする。ただし、イベントの速報や災害時など、総括管理者及び運用管理者が必要と認める場合は、この限りではない。

## 6. 利用方法

- (1) 利用者は閲覧、コメントの投稿など自由に利用することができる。
- (2) 町公式 SNS ページでは情報発信のみ行うものとし、利用者からのコメントに対しての返信は原則として行わないものとする。ただし、政府機関、他自治体等の SNS ページへコメント等する場合を除く。

## 7. 禁止事項

町公式 SNS ページにおいて、利用者からの投稿等が以下の事項に該当すると管理者が認めた場合、投稿者に予告なく削除または利用者アカウントの通報、ブロック等の措置をとるものとする。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動、意見広告または個人の宣伝を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など町または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 有害なプログラム等
- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) 町の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (13) 町の発信する内容に関係のないもの
- (14) 同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
- (15) その他総括管理者及び運用管理者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

## 8. 知的財産権

- (1) 町公式 SNS ページに掲載している個々の情報（文章、画像、イラスト等）に関する知的財産権は、板柳町または原作者に帰属する。
- (2) 町公式 SNS ページの内容について、私的使用または引用等、著作権法上認められた行為を除き、町に無断で掲載等を行うことはできない。引用を行う際は必ず出所を明示する。

## 9. 個人情報の取扱い

町公式 SNS ページを通じて取得した個人情報については、板柳町個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱う。

#### 1 0. 免責事項

- (1) 町は、町公式 SNS ページに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。
- (2) 町は、利用者が町公式 SNS ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 町は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (4) 前 2 号に掲げるものの他、町は町公式 SNS ページに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (5) 町は、予告なく町公式 SNS ページの運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があるものとする。

#### 1 1. 適用

この運用方針は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。